

新規学校卒業予定者等の正社員就職及び 青少年の雇用機会確保等に関する要請書

新規学校卒業予定者及び既卒者の就職支援につきましては、日頃から格別なご高配を賜り厚く感謝申し上げます。

平成28年3月卒業の県内の新規学卒者の就職状況については、新規高等学校卒業者の就職内定率が99.1%と平成7年3月卒業者以降最高であった昨年に引き続き、99%台の水準となるなど、大学生、高校生ともに、この近年において比較的高い実績となりました。これもひとえに貴団体を始め事業主の皆様のご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、平成29年3月卒業の新規学校卒業予定者をめぐる就職環境については、経済・雇用情勢の緩やかな回復とともに、昨年に引き続き企業の従業員の採用意欲に高まりがみられるところです。しかしながら、今春、就職が決まらないまま卒業した者が依然として存在する状況にあり、また、新卒者等が自らの希望、適性や能力に応じた職業選択をし、就職することが、企業の活性化や就職後の定着の観点からも重要と考えられることから、本年度においても、私ども労働局及び各ハローワークでは、一人でも多くの新卒者等の正社員としての就職の実現に向けて求人確保に全力で取り組んでいるところであります。

さらに、昨年10月施行の青少年の雇用の促進等に関する法律に基づいて厚生労働大臣が定めた「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」の周知を図っており、労働条件の明示、青少年雇用情報の提供、及び卒業後3年以内の卒業者に対する新卒枠での応募受付等につきましても、ご理解とご協力をお願いしているところです。

県内経済を牽引し、社会と地域の発展に貢献されている産業界の皆様には、これまでも将来ある新卒者等の就職の機会拡大にご尽力いただいているところですが、傘下各事業主の皆様方におかれましても、新卒者等を一人でも多く正社員として採用していただくようお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に何卒深いご理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様にご趣旨を徹底していただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年 8月 1日

一般社団法人 茨城県経営者協会会長 鬼澤 邦夫 殿

茨城労働局長 西井 裕樹

